

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2011-170109(P2011-170109A)

【公開日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-035

【出願番号】特願2010-34013(P2010-34013)

【国際特許分類】

G 10 L 15/28 (2013.01)

G 10 L 15/00 (2013.01)

G 06 F 3/16 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

G 10 L 15/04 (2013.01)

【F I】

G 10 L 15/28 230K

G 10 L 15/00 200B

G 06 F 3/16 320G

G 06 F 3/16 320H

G 10 L 15/00 200A

H 04 M 1/00 R

G 10 L 15/04 300B

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月25日(2013.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音声を入力する音声入力部と、

入力した音声をテキストデータに変換するテキストデータ生成部と、

使用者の生体情報を基づいて、前記テキストデータ生成部による変換を開始する制御部と、を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記使用者の生体情報を入力する生体情報入力部を備えたことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

音声を入力する音声入力部と、

入力した音声をテキストデータに変換するテキストデータ生成部と、

時刻に関する時刻情報を検出する時刻検出部と、

前記時刻検出部が検出した時刻情報と、特定の時刻とが一致した際に、前記テキストデータ生成部による変換を開始する制御部と、を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

位置情報を検出する位置検出部を備え、

前記制御部は、前記位置検出部の検出結果に応じて、前記テキストデータ生成部による変換を禁止することを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

位置情報を検出する位置検出部を備え、

前記制御部は、前記位置検出部の検出結果に応じて、前記音声入力部による音声の入力を禁止することを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記テキストデータを表示可能な表示部と、

位置情報を検出する位置検出部と、

前記位置検出部が検出した位置に応じて、前記テキストデータを表示するかどうかを判断する判断部と、を備えたことを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記テキストデータを表示可能な表示部と、

時刻を検出する時刻検出部と、

前記時刻検出部が検出した時刻に応じて、前記テキストデータを表示するかどうかを判断する判断部と、を備えたことを特徴とする請求項1または2記載の情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の情報処理装置では、位置情報を検出する位置検出部(22)を備えることとし、前記制御部が、前記位置検出部の検出結果に応じて、前記テキストデータ生成部による変換を禁止するようにしてもよい。また、本発明の情報処理装置は、位置情報を検出する位置検出部を備えており、前記制御部は、前記位置検出部の検出結果に応じて、前記音声入力部による音声の入力を禁止することとしてもよい。また、本発明の情報処理装置は、前記テキストデータを表示可能な表示部と、位置情報を検出する位置検出部と、前記位置検出部が検出した位置に応じて、前記テキストデータを表示するかどうかを判断する判断部と、を備えていてもよい。また、前記テキストデータを表示可能な表示部と、時刻を検出する時刻検出部と、前記時刻検出部が検出した時刻に応じて、前記テキストデータを表示するかどうかを判断する判断部と、を備えていてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

生体情報入力部20は、例えば、ユーザの筋肉の状態(緊張度及び弛緩度)、あるいは血圧、心拍数、脈拍、体温などの生体情報の少なくとも1つを取得して、端末側制御部30に対して入力する装置である。なお、生体情報を検出する方法としては、例えば、特開2005-270543号公報に記載されているような腕時計型を採用することができる。なお、血圧や脈拍は赤外線を用いた脈波検出センサにより検出すればよく、心拍数は振動センサにより検出すればよい。心拍数が通常よりも上昇したときが緊張状態であり、減少したときが弛緩状態である。また、緊張状態では瞳孔が拡大し、弛緩状態では瞳孔が縮小するので、瞳孔を検出して、緊張状態か弛緩状態かを判別するような構成を適用してもよい。